

富士フイルム富山化学株式会社
『新型インフルエンザ等対策業務計画』要旨

1. 新型インフルエンザ等対策業務計画の目的と基本方針

(1) 目的

富士フイルム富山化学株式会社は、海外及び国内で新型インフルエンザ等が発生した場合、「新型インフルエンザ等対策業務計画」を実施することにより、従業員等及びその家族の生命の安全確保を図ること、また当社が可能な限り医薬品の製造・供給を続け、医薬品製造販売業者として、また、新型インフルエンザ等対策特別措置法における指定公共機関として社会的責任に応えることを目的とする。

(2) 基本方針

本計画は、「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」に基づき、新型インフルエンザ等への対応を念頭に置きつつ、発生した新型インフルエンザ等の特性を踏まえ、様々な状況に柔軟に対応し、医療に必須な医薬品を継続供給することを目的としている。

2. 新型インフルエンザ等対策の実施体制

(1) 新型インフルエンザ等対策の実施体制

1) 平常時

情報共有や訓練の実施など、新型インフルエンザ等対策への準備を推進する。

2) 新型インフルエンザ等発生時

新型インフルエンザ等対策本部および新型インフルエンザ等対策チームを組織して対応する。

(2) 情報収集・共有体制

平常時および新型インフルエンザ等発生時において、国や地方公共団体、日本製薬工業協会、関連する学会等とのネットワークを作り、常に最新の情報を収集・共有する。

(3) 関係機関との連携

関係機関のリストを整備し、平時より社内で整備されたリストを集約する。

3. 新型インフルエンザ等対策に関する事項

(1) 新型インフルエンザ等対策業務の内容及び実施方法

当社は、新型インフルエンザ等が発生した際に、優先製造品目の製造とその安全性及び有効性の知見・情報の集積を最優先とする。

(2) 感染対策の検討・実施

新型インフルエンザ等が発生した際に、感染予防・まん延防止のため、個人及び職場における感染対策の徹底等について、より強化し実施する。また、「新型インフルエンザ等感染予防用備蓄品リスト」を作成し、備品の備蓄を行う。

4. その他

(1) 教育・訓練

新型インフルエンザ等に迅速かつ的確に対応するため、その発生に備えた訓練等を実施する。また、従業員一人ひとりが、新型インフルエンザ等についての正しい知識と適切な予防策を習得し、感染予防対策の実践ができるよう、教育及び情報提供を行う。

(2) 計画の評価と見直し

本計画については、最新の科学的な知見及び訓練等による検証等を通じ、適宜、内容を見直す。

(2026年3月31日更新)